

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 15 日

福島地方裁判所いわき支部

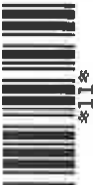
裁判所書記官 阿 部 美 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 6 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 10 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 福島地方裁判所いわき支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 福島地方裁判所いわき支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを上記公告日同日から, 当庁閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,800,000 7,040,000	一括	1,760,000	55,641	16,603
1	4,530,000				
2	4,270,000				
				</	



物 件 目 録

- 1 所 在 いわき市内郷高坂町三本杉
地 番 29 番 56
地 目 宅地
地 積 310.05 平方メートル
- 2 所 在 いわき市内郷高坂町三本杉 29 番地 56
家屋 番号 29 番 56
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 93.85 平方メートル
2 階 59.13 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 6月19日

福島地方裁判所いわき支部

裁判所書記官 阿 部 美 幸

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

売却対象外の土地（地番29番6）を通行のため無償で利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | いわき市内郷高坂町三本杉 |
| | 地 番 | 2 9 番 5 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 1 0 . 0 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | いわき市内郷高坂町三本杉 2 9 番地 5 6 |
| | 家屋 番号 | 2 9 番 5 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 3 . 8 5 平方メートル
2 階 5 9 . 1 3 平方メートル |



令和 8 年（ケ）第 6 号
令和 8 年 4 月 24 日受理
令和 8 年 5 月 22 日提出

現 況 調 査 報 告 書

福島地方裁判所いわき支部

執行官 佐 藤 定 能

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 いわき市内郷高坂町三本杉

地 番 29番56

地 目 宅地

地 積 310.05平方メートル

共有者 A 持分5分の4

共有者 B 持分5分の1

2 所 在 いわき市内郷高坂町三本杉 29番地56

家屋 番号 2.9番56

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 93.85平方メートル

2階 59.13平方メートル

共有者 A 持分10分の9

共有者 B 持分10分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 A、B ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	北東付近に簡易物置（動産）が存する。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 A、B ☐ その他の者 上記の者らが本建物を居宅（空き家）として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年（ ） 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A及びB (物件共有者)	(5月18日物件所在地で面談し事情聴取) 1 私たちは、本件土地建物の共有者です。本件建物を平成7年5月13日に新築してから最近まで、私たちがこの建物に居住し、現在は空き家の状態で管理しています。 2 本件土地建物を第三者に賃貸したり、無償で使用させたりしていません。 3 物件1土地について (1) 本件土地と隣接地との境界について問題等ありません。本件土地の東側の隣接地との境界は、法面の上部になります。 (2) 本件土地の北東側に、私たちが購入した簡易物置があります。 (3) 本件土地から公道に至るためには、29番6の土地を使用します。建物新築時以降現在まで、29番6の土地は公衆用道路であり、無償で使用しています。建物新築時よりも後に、29番6の土地が周囲の皆さんの共有になったと聞きました。29番6の土地の共有持分権は、私たちにはありません。 4 物件2建物について (1) 本件建物を新築した後、本件建物を増改築したことはありません。 (2) 本件建物に太陽光発電や床暖房の設備はありません。 (3) 本件建物はオール電化による仕様です。 (4) 本件建物内でペットを飼ったことはありません。 (5) 本件建物に、東日本大震災、福島県沖地震や台風による風雨等自然災害で、特段の損害はありません。建物基礎部分にクラックがあり、補修した跡がありますが、これは建物新築の直後に、私たちが自分で補修したものです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

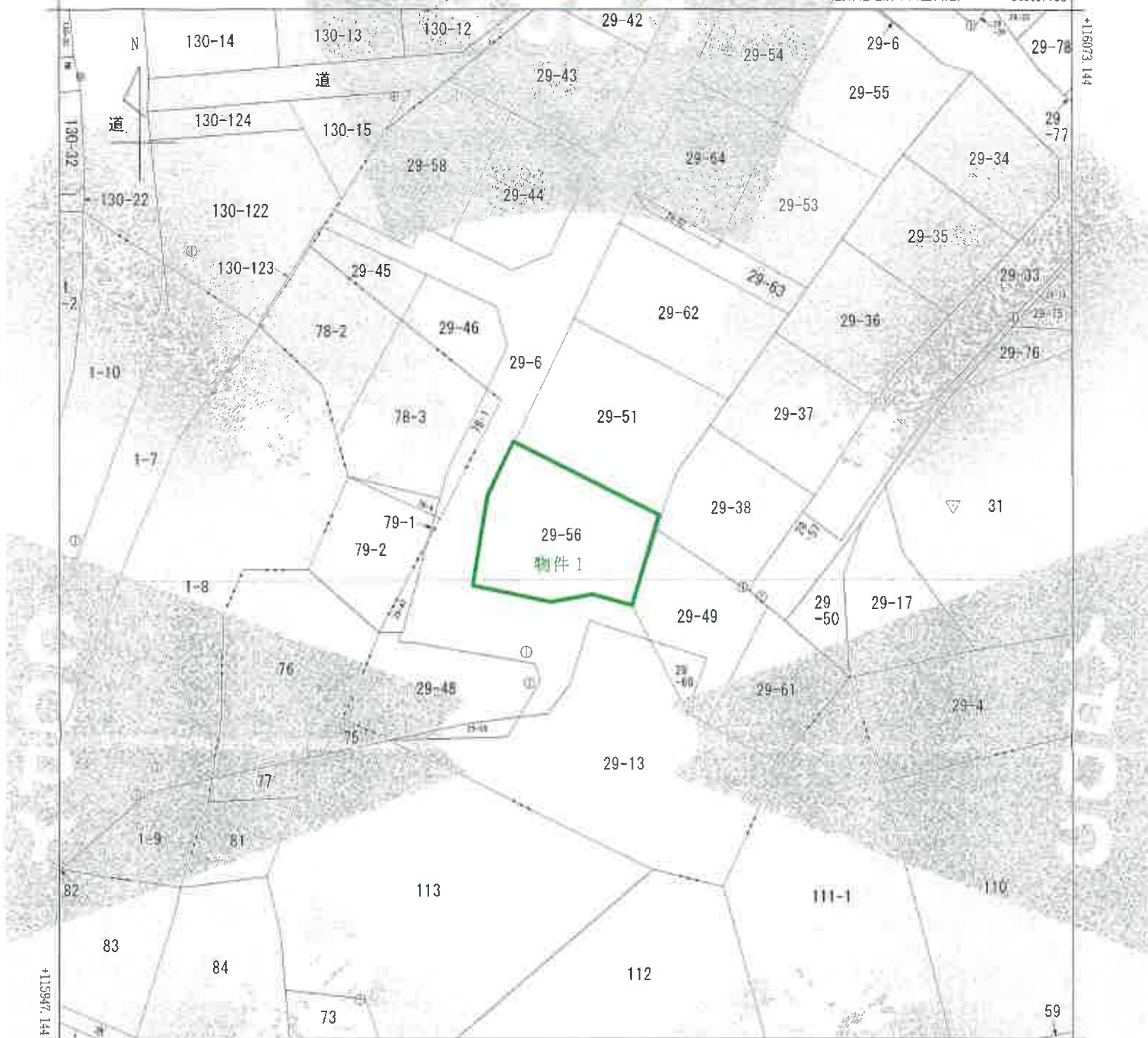
執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、公図写、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件物件に関して調査、目視により見分した結果は、次のとおりである。
 - (1) 物件1土地について
 - ア 物件1土地上の登記建物は、物件2建物のみである。
 - イ 東側はコンクリートによる法面となっており、全体として地割れや陥没等は見られなかった。
 - ウ 物件1土地に隣接する29番51、29番38、29番49の各土地は、登記上、第三者所有の宅地であり、各土地の現況地目はいずれも同様である。29番6の土地は、登記上、第三者共有の公衆用道路であり、現況地目も同様である。各隣接地との間で境界等に関して問題となる状況は確認できなかった。
 - エ 本件土地は、29番6の土地である公衆用道路に接しているが、ウのとおり、29番6の土地は、登記上、複数の第三者の共有である。買受人は、本件土地の使用を開始するにあたって、29番6の土地を使用するための調整をするのが相当である。
 - (2) 物件2建物について
 - ア 建物外部
 - ・ 特段の損傷、汚損等は見られなかった。
 - イ 建物内部
 - ・ 経年による汚損等が見られ、複数の壁でクロスの剥がれ、クロスの剥がれを補修した跡が見られた。
 - ・ 2階南東側洋室に、壁の損傷（陥没）が見られた。
 - ウ 本件建物は、第三者による占有は認められず、共有者らが居宅（空き家）として占有していると認める。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年4月24日（金） 11：10－11：30	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
令和8年4月27日（月） ： ー ：	執行官室	いわき市役所に対する固定資産税に関して保有する図面の交付申請（5月15日受領）
令和8年4月28日（火） ： ー ：	執行官室	全部事項証明書交付申請（5月7日受領）
令和8年5月18日（月） 9：45－10：30	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影、評価人同行 共有者A及び共有者Bから事情聴取
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
（特記事項） ■ 令和8年5月18日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 目的物件は在宅で解錠されていたが、在宅者に抵抗等の可能性があったため、立会人を立ち会わせた。		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+90544.753

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして調え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土情報院により座標補正プログラム (toshokutaiheryououki2011.par) が主公表等の理由により、修正がなされています。

A 3をA 4に縮小



A 内郷高坂町
B 内郷高坂町
C 立野

請取 部分	所在地	いわき市内郷高坂町三本杉				地番	29番56			
出力 縮尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号 又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成 年月日					備 註 年月日 (原図)			補 記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福島地方裁判所いわき支部管轄)

令和8年3月2日

福岡法務局

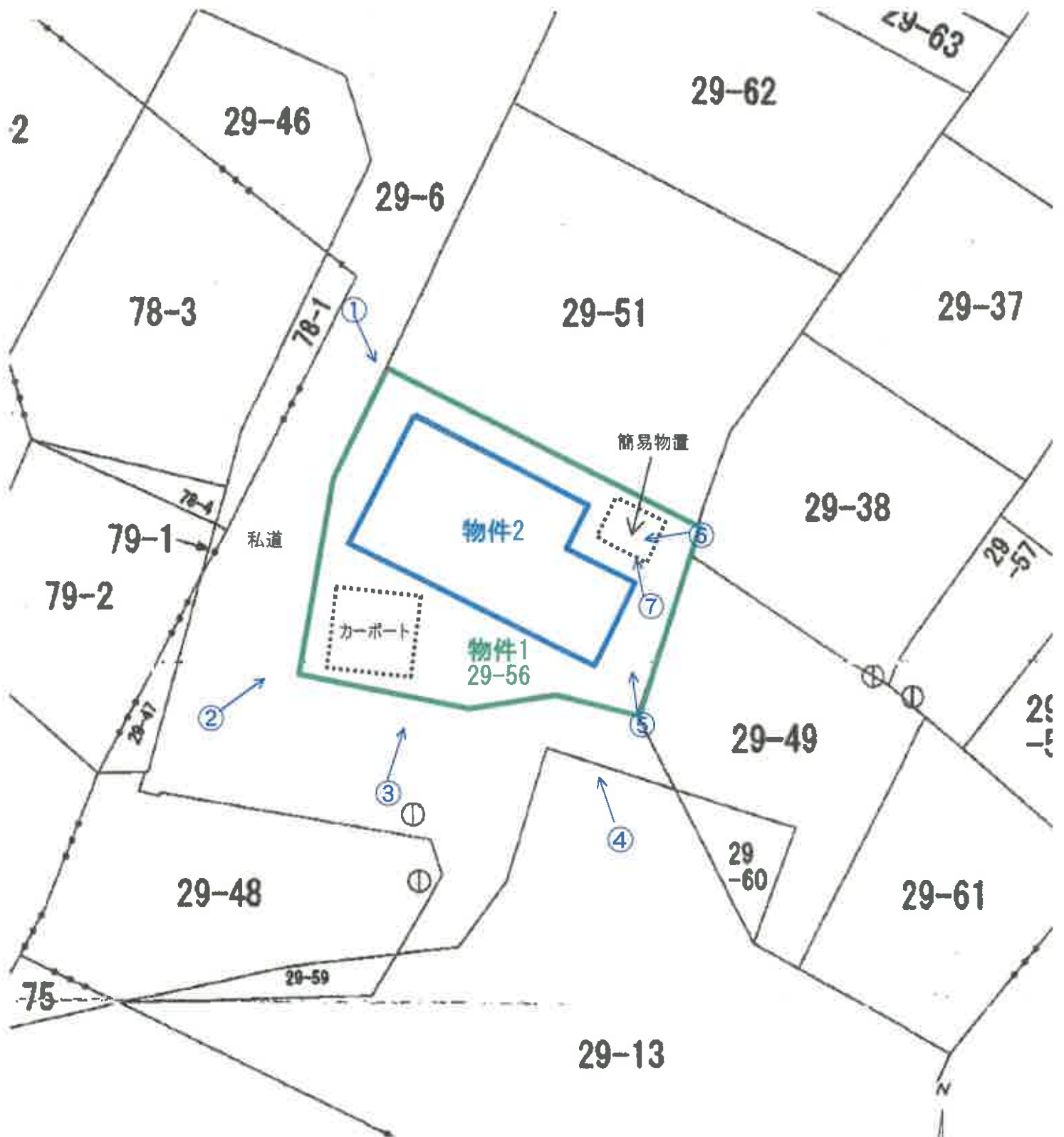
地図整理番号：M82938

登記官

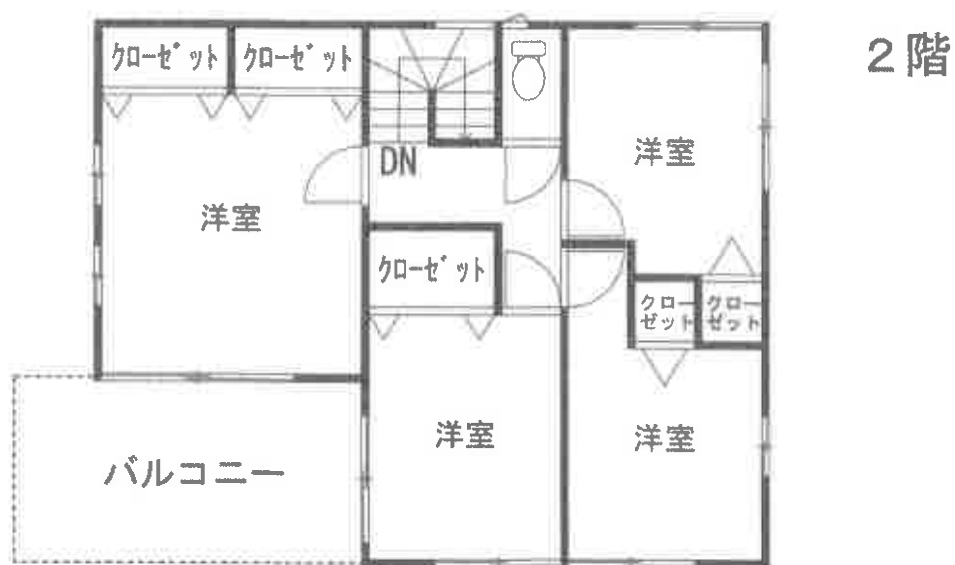
(6 枚目)

土地建物位置関係図

※公図・建物図面をもとに概ねの
建物位置を記載



←○写真撮影位置方向・写真番号



物件2



物件1

No. 1

物件2



物件1

No. 2

物件2



物件1

No. 3

物件2



物件1

No. 4

物件2

簡易物置



物件1

No. 5

物件2



簡易物置

No. 6

物件2

簡易物置



物件1

No. 7

物件2



物件1

No. 8



物件2:1階リビングダイニングキッチンの状況

No. 9



物件2:1階リビングダイニングキッチンの状況

No. 10



物件2:1階南東側和室の状況

No. 11



物件2:1階キッチンの状況

No. 12



物件2:1階北西側和室南西側和室の状況

No. 13



物件2:1階広縁の状況

No. 14



物件2:1階トイレの状況

No. 15



物件2:1階洗面所の状況

No. 16



物件2:1階浴室の状況

No. 17



物件2:2階北東側洋室の状況

No. 18



物件2:2階南東側洋室の状況

No. 19



物件2:2階南西側洋室の状況

No. 20



物件2:2階北西側洋室の状況

No. 21



物件2:2階トイレの状況

No. 22



物件2:2階バルコニーの状況

No. 23

令和8年（ケ）第6号
令和8年5月18日 現地調査
令和8年6月11日 評価

福島地方裁判所いわき支部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士
遠藤 浩二

第1 評価額

一括価格	
金8,800,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金4,530,000円
物件2（建物）	金4,270,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	所在地 地目 地積	いわき市内郷高坂町三本杉 29番56 宅地 310.05m ²	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	いわき市内郷高坂町三本杉 29番地56 29番56 居宅 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階： 93.85m ² 2階： 59.13m ² 計： 152.98m ²	
番号	特記事項		
	付属資料の図示は、概略の位置関係を記載したものであり、必ずしも各物件の位置や範囲を確定し、証明するものではない。 目的物件が接面する道路は、私道（「29番6」第三者が共有）である。よって、買受人は今後の通行等に関して「29番6」の共有者らと協議する必要がある。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 常磐線「内郷」駅の北西方約1.5km（道路距離、以下同じ。） いわき市立内郷第一中学校まで約250m 商業施設：マルトSC高坂店まで約1.3km	
付近の状況	当該地域は、内郷高坂地区の戸建住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 防火・準防火地域の指定なし 埋蔵文化財包蔵地「高坂館跡」に該当
画地条件	間口 約18.6m、奥行 約20.0m、地積 310.05㎡ 台形、準角地、南側私道より約0.5m～1.0m高い。	
接面道路の状況	西側 幅員約6.0m 舗装私道 南側 幅員約8.0m 舗装私道	（建築基準法42条1項2号） （建築基準法42条1項2号）
土地の利用状況等	土地共有者A・Bが本土地上に物件2建物を共有し、占有している。 隣地は、戸建住宅の敷地となっている。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の接面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、接面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	① いわき市 文化振興課 文化財係によれば、目的物件及びその周辺は埋蔵文化財包蔵地「高坂館跡」の区域に該当しているため、開発等の際に届出等が必要とのことである。（文化財保護法第93条） ② いわき市のハザードマップによると、目的物件は「急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ・駒谷」区域に近接している。 ③ 物件1土地の北東付近に簡易物置（動産）が存する。 ④ 目的物件が接面する道路は、私道（「29番6」第三者が共有）である。よって、買受人は今後の通行等に関して「29番6」の共有者らと協議する必要がある。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況

(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成7年5月13日 新築 経過年数 : 31年 経済的残存耐用年数 : 4年
仕 様	構 造 : 軽量鉄骨造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : モルタル壁等 天 井 : クロス貼等 内 壁 : クロス貼等 床 : 畳、フローリング等 設 備 : 電気、給排水衛生設備(浄化槽) その他 :
床 面 積 (現 況)	1階 : 93.85㎡ 2階 : 59.13㎡ 計 : 152.98㎡ *登記と概ね合致。
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 別添間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の 状 態	普通
建物の利用 状 況	建物共有者A・Bが本建物を居宅(空き家)として占有している。
特 記 事 項	①物件2建物は築31年が経過しているため、全体的に経年相応の汚れや傷み等が認められる。2階南東側洋室の内壁に穴が開いており、修繕を要する。また、各部屋において壁紙の剥がれや亀裂を補修した跡や基礎部分の亀裂を補修した跡が複数認められる。 ②本件建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ③建築確認 確認済証番号：第H06認建いわ002830号 確認年月日：平成7年3月9日 完了検査 検査済証番号：第H07証建いわ000170号 交付年月日：平成7年5月24日

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	40,000	1.04	310.05	0.90	11,610,000

ア 標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価公示 いわきー75

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $40,400\text{円}/\text{㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 102 \times 100 / 99 \div 40,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件：102%（方位・角地）

◇地域格差：街路条件：100%

交通接近条件：102%（商業施設への接近性）

環境条件：97%（各画地の配置・利用の状態）

行政的条件：100%

格 差 率：99%

イ 個 別 格 差：街路条件：100%

交通接近条件：100%

環境条件：100%

画地条件：104%（方位・準角地）

行政的条件：100%

その他の条件：100%

格 差 率：104%

ウ 地 積：登記数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	250,000	152.98	0.08	3,060,000

ウ 現 価 率 :

物件 2

a 経過年数	31年
b 経済的残存耐用年数	4年
c 観察減価及び中古物件の市場性	50%
d 残価率	5%
e 現価率	8%

$$e = \left\{ d + (1 - d) \times \frac{b}{a + b} \right\} \times (1 - c)$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	11,610,000	1.00	0.35	法定地上権	4,060,000
合計					4,060,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：建物の配置状態を考慮のうえ、物件1土地の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	11,610,000	-4,060,000		1.00	0.60	4,530,000
2	3,060,000	+4,060,000	1.00	1.00	0.60	4,270,000
一括価格(合計)						8,800,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 いわきー75

所 在 : いわき市内郷高坂町桜井43番7外
価 格 : 40,400円/㎡
位 置 : 「内郷」駅まで道路距離で約1.4km
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 219㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北西側6.0m市道、北側道
用 途 指 定 等 : 市街化区域
第1種住居地域
建ぺい率 60% 容積率 200%
地 域 の 概 要 : 中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

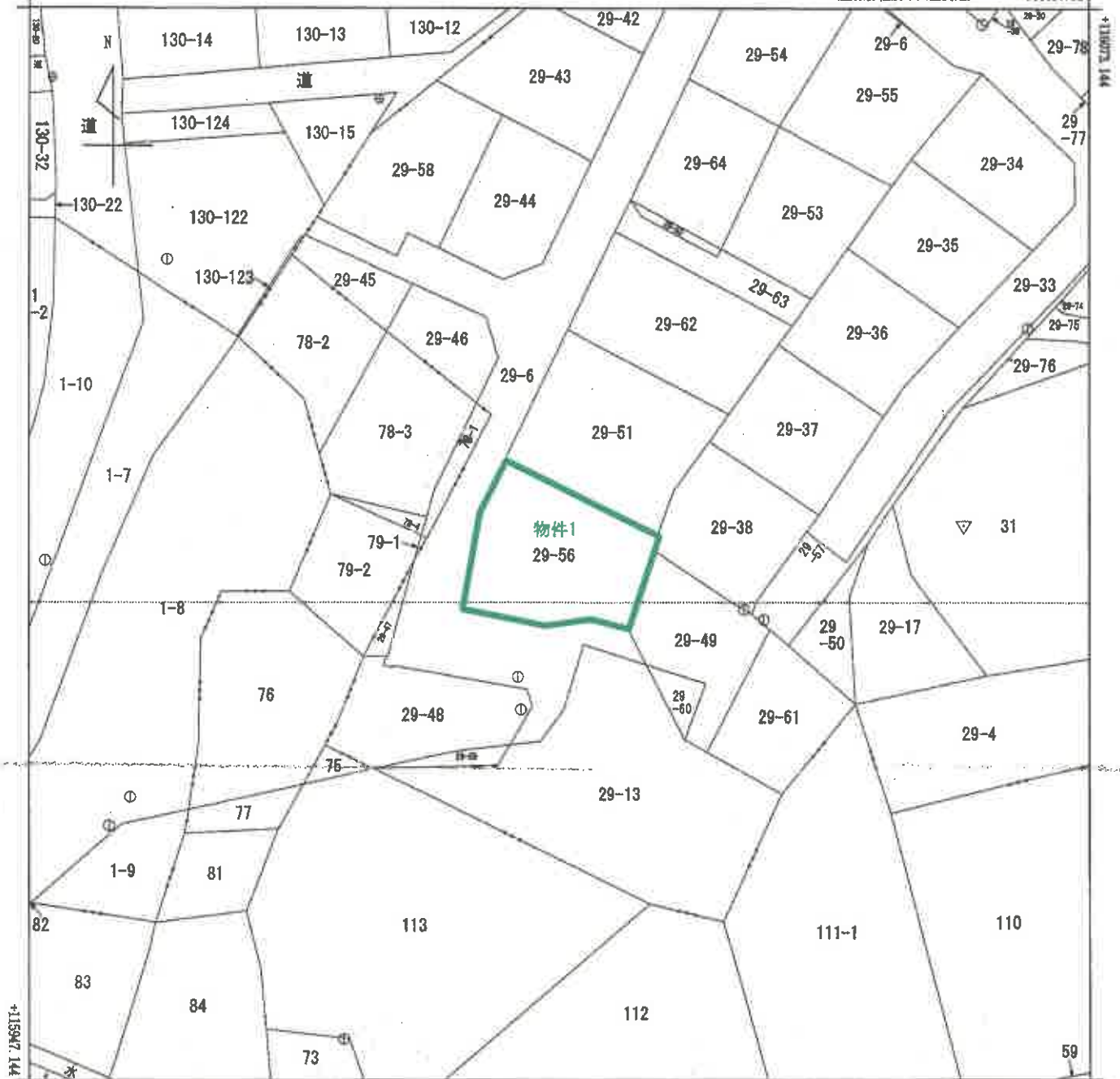
物件1 : 6,933,648円

物件2 : 2,414,386円

第7 附属資料

公 図 写
地 積 測 量 図 写
各階平面図・建物図面写
土地建物位置関係図
建 物 間 取 図

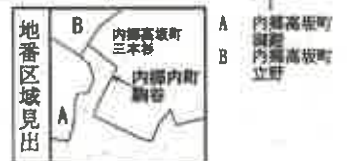
以 上



+90544.753 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院による座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)が未公表等の理由により、修正がされていません。



請求部	所在	いわき市内郷高坂町三本杉				地番	29番56			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(A3をA4に縮小)

6025201

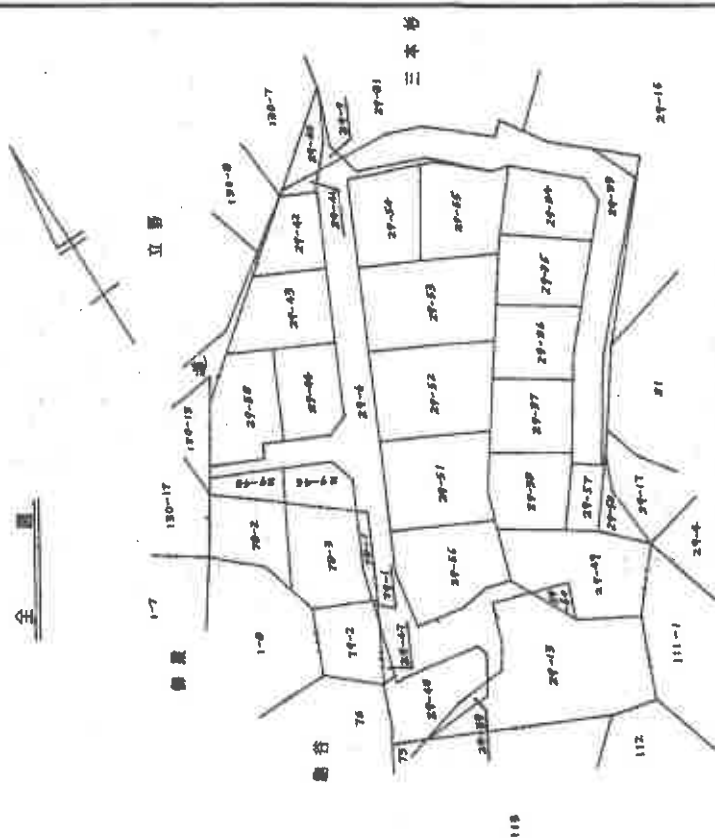
21-9	書	29-41乃至 29-58
------	---	---------------

29-6

② 2-1-6 ③ 2-1-1 ④ 2-1-1 ⑤ 2-1-1 ⑥ 2-1-1 ⑦ 2-1-1 ⑧ 2-1-1 ⑨ 2-1-1 ⑩ 2-1-1 ⑪ 2-1-1 ⑫ 2-1-1 ⑬ 2-1-1 ⑭ 2-1-1 ⑮ 2-1-1 ⑯ 2-1-1 ⑰ 2-1-1 ⑱ 2-1-1 ⑲ 2-1-1 ⑳ 2-1-1 ㉑ 2-1-1 ㉒ 2-1-1 ㉓ 2-1-1 ㉔ 2-1-1 ㉕ 2-1-1 ㉖ 2-1-1 ㉗ 2-1-1 ㉘ 2-1-1 ㉙ 2-1-1 ㉚ 2-1-1 ㉛ 2-1-1 ㉜ 2-1-1 ㉝ 2-1-1 ㉞ 2-1-1 ㉟ 2-1-1 ㊱ 2-1-1 ㊲ 2-1-1 ㊳ 2-1-1 ㊴ 2-1-1 ㊵ 2-1-1 ㊶ 2-1-1 ㊷ 2-1-1 ㊸ 2-1-1 ㊹ 2-1-1 ㊺ 2-1-1 ㊻ 2-1-1 ㊼ 2-1-1 ㊽ 2-1-1 ㊾ 2-1-1 ㊿ 2-1-1

地積測量圖

土地の所在
い わ き 市 内 郷 高 坂 町 三 本 杉



(四重唱の)

(A3をA4に縮小)

者 擬 作

人
體
中

編尺 1/1,000

(五) 結果

これは図面に配録されている内容を証明した書面である。

(福島地方方法務局いわき支局管轄)

令和8年3月2日 福岡法務局

登記年月日：平成7年5月16日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(福島地方支庁局いわき支局管轄)

令和8年3月2日 福島支局

各階平面図

0323114

家屋番号 29番56

建物の所在 いわき市内郷高坂町三本杉29番地56

建物各階平面図
H7.5.16

1階

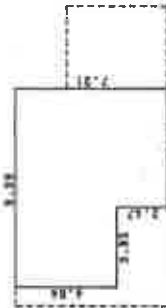


交差部

10.29 x 2.47 = 25.4163
14.14 x 4.84 = 68.4376
計 93.8539

床面積 93.85㎡

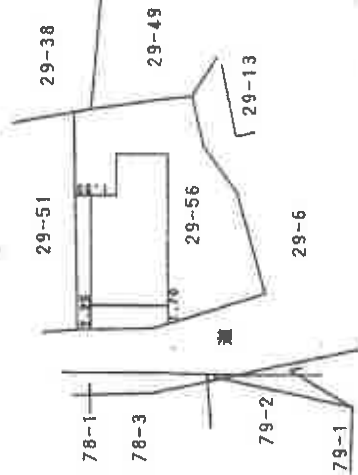
2階



交差部

9.39 x 4.84 = 45.4476
9.39 x 2.47 = 23.4830
計 68.9306

床面積 68.93㎡



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(A3をA4に縮小)

土地建物位置関係図

※公図・建物図面をもとに概ねの
建物位置を記載



建物間取図
物件 2

1 階



2 階

